

「令和元年度 第2回 動物愛護センターの施設活用検討部会」会議録

日 時	令和2年3月3日（火）午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	横浜市動物愛護センター
出席者	太田雄一郎、朴善子、大矢秀臣（順不同）
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者0名）
議 題	動物愛護センターの施設活用について
決定事項	1 令和元年度に実施している事業については、各委員の意見を参考にしたうえで、実施を継続すること。 2 令和2年度からの実施に向けての検討案については、各委員の意見を参考にしたうえで実施すること。
資 料	次第 資料1 動物愛護センターの施設活用（案）について 資料2 ふれあい室(犬舎スペース)の譲渡団体への貸し出し（案） 資料3 聴導犬育成・貸与プロジェクト（委員案） 資料4 災害時ペット同行避難体験イベントの開催（案）
議 事	開会 事務局 本日の出席委員は3名で、委員数3名の過半数に達するため、協議会運営要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告。
	1 動物愛護センターの施設活用について 太田会長 開会挨拶 事務局 資料1「動物愛護センターの施設活用（案）」について説明 (質疑) 大矢委員 施設の利用者については、ある程度情報を確認しておくべき。また、犬については、登録や狂犬病予防注射の確認をする必要があると考える。 朴委員 ふれあい広場のトイレの設置の検討をしてほしい。 太田会長 各委員の意見を参考に実施を継続のこと。 事務局 資料2「ふれあい室(犬舎スペース)の譲渡団体への貸し出し（案）」について説明 (質疑) 大矢委員 清掃及び状況確認時間確保のため、終了時間を早める必要がある。 朴委員 利用場所では、原則、常時スタッフが犬を見ておく必要がある。 大矢委員 利用上の注意にあるワクチンについては、必須項目にする必要がある。 太田会長 ノミ・ダニなどの配慮も必要である。

朴委員	資料3「聴導犬育成・貸与プロジェクト（委員案）」について説明。
	(質疑)
太田会長	予算として、人件費なども考慮する必要がある。
	第2フェーズについて、訓練士は1名で3頭みられるか。
朴委員	通常、1名の訓練士で3頭までを担当する。
朴 〃	予算の問題もあるが、動物愛護センターとして現在実施しているセミナーなどの啓発事業からステップアップし、教育のための講義や説明を実施し、入館者を増やす時期に来ている。
大矢委員	まずは協議会が主導で実施し、その実績をもとに横浜市で事業として実施するなど、段階を踏んで行う必要がある。
	補助犬の中の聴導犬として実施するほうが、事業として実現しやすいと思う。
	この提案をきっかけに、補助犬の啓発を進めると良いと思う。
太田会長	様々な啓発がある中の一つとして、聴導犬の啓発をするのは良いと思う。
事務局	これまでは、譲渡事業がメインだったが、収容数も減ってきており、新たな考え方を取り入れていく必要がある。
大矢委員	新しい考え方に関する事業の一つとして、総体的に考えながら進めていくと良いと思う。
事務局	資料4「災害時ペット同行避難体験イベントの開催（案）」について説明。
	(質疑)
太田会長	シミュレーションは、発災時の状況に沿って実施する必要がある。興奮した犬の対処法などを確認する必要がある。現場に則したシミュレーションの実施を希望する。
大矢委員	災害時に飼い主とはぐれてしまった時に備え、マイクロチップの啓発の実施も必要である。また、はじめは何組かに限定して、何回かに分けて実施するほうが良いと思う。各区で実施する訓練の見本となるものを希望する。
太田会長	令和2年度から実施を検討しているものについては、各委員の意見を参考に実施。また、本部会の内容については、まとめて協議会で報告とする。
閉会	